（仮称）
中央図書館パブリックサービス機能
基本構想の検討状況について

令和8年10月14日（水）
堺市立図書館協議会

目　次

■　本構想の位置づけ

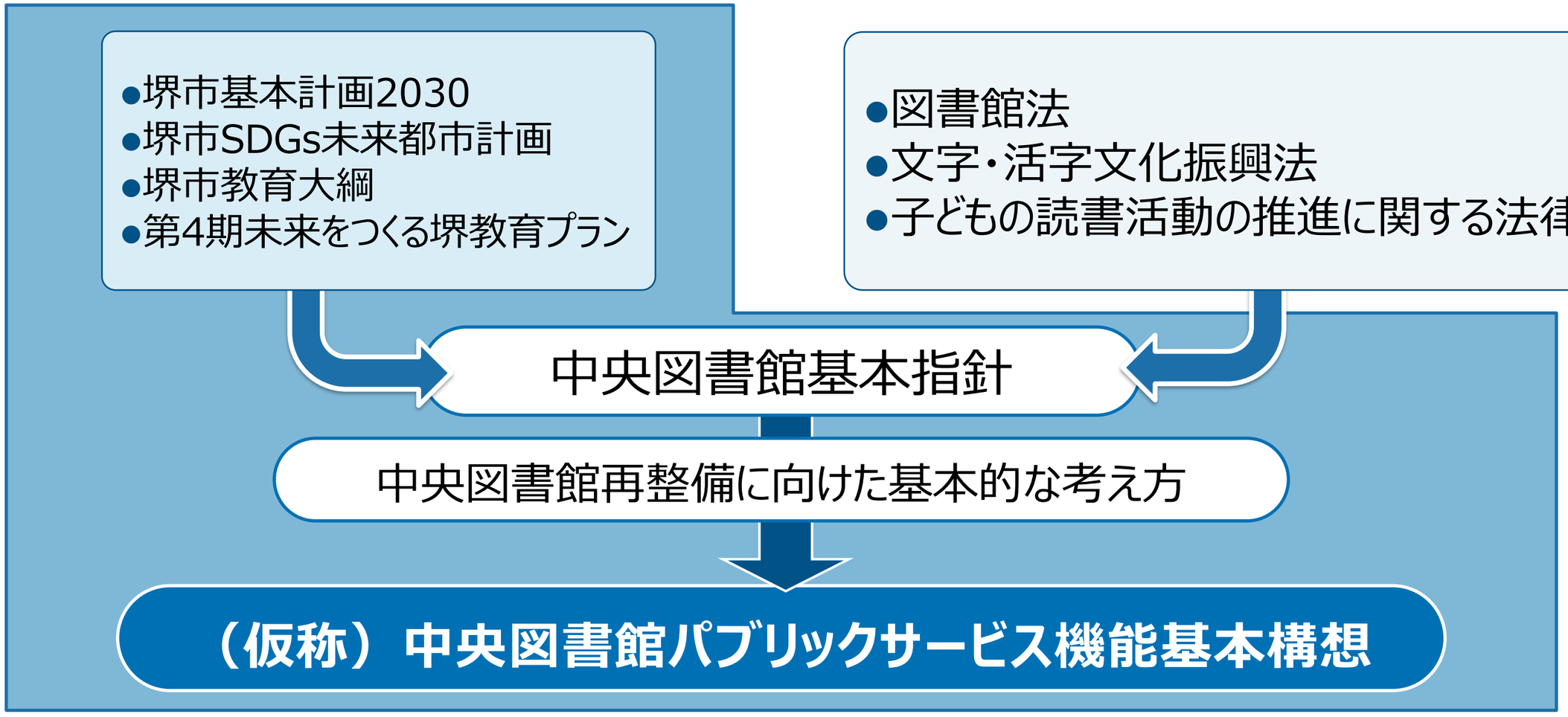
■　本市図書館全体の現状・課題 ―どんな現状で、何が課題か

■　新しい中央図書館の特色 ―どの方向をめざすか

■　コンセプトの具体化 ―どんなサービス・空間で具体化するか

■　サービスを実現するための空間・諸室とネットワーク

本構想の位置づけ



- 本構想は、関連計画等を踏まえ、新しい中央図書館のパブリックサービス機能がめざす方向性を示すものである。
- 施設規模や諸室配置等の具体的な内容は、今後策定する基本計画において検討する。

（仮称）中央図書館パブリックサービス機能基本構想（検討案）

堺市 SAKAI CITY

本市図書館全体の現状・課題 ―どんな現状で、何が課題か

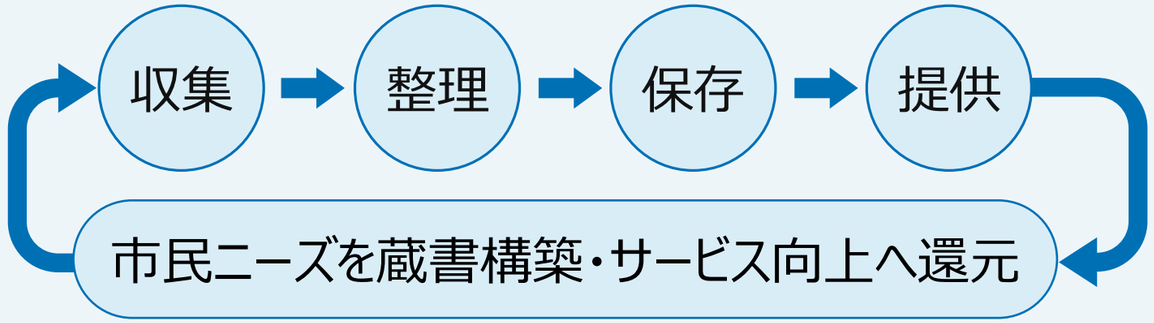
現状

堺市立図書館は、100年を超える歴史の中で、中央図書館を中枢に、区域館、分館、図書施設、移動図書館、図書館カウンター、電子図書館を含むオンラインサービスが役割を分担し、市民の読書活動や生涯学習、地域文化の発展を支えるネットワークを形成している。

図書館ネットワーク＝市民に身近なサービス＋市全体を支える資料・物流・システム基盤＋非来館サービス

図書館サービスの循環

- 図書館サービスは、資料・情報の収集、整理、保存、提供を一連の循環として行うものである。
- 提供を通じて把握した利用実態や市民ニーズを、資料選定や蔵書構築、保存方針、読書・学習支援、情報発信などのサービス向上に生かす。



課題

施設・設備	老朽化への対応	閲覧・保存環境の充実	バリアフリー化	交通利便性の向上
サービス	多様化する市民ニーズへの対応	滞在・交流機能の充実	サービスの周知・充実	ICTの活用

- 社会環境や市民ニーズ等の変化を捉え、多様な利用者に応じたサービスの提供・充実を図る。
- また、これらのサービスを効果的に展開できるよう、利用目的や過ごし方に応じた空間・諸室を確保し充実させる。

（仮称）中央図書館パブリックサービス機能基本構想（検討案）

堺市 SAKAI CITY

新しい中央図書館の特色 ―どの方向をめざすか

基本理念等の継承、不易と流行

「中央図書館基本指針」の基本理念等を実現するため、「中央図書館再整備に向けた基本的な考え方」では、現在の中央図書館の役割を市民に直接サービスを提供する「パブリックサービス機能」と、市立図書館全館を支える「センター機能」に整理した。本構想はこの考え方を継承し第1章で示した課題に対応する。
その際は、「不易」を核としつつ社会環境や市民ニーズ等の変化に柔軟に対応し、「流行」として新たなサービスを継続的に取り入れる仕組みを構築する。

不易

- 資料・情報へのアクセス
- 収集・保存
- 地域資料の継承
- こどもの読書支援等

流行

- デジタル
- サードプレイス
- ネットワーク等

コンセプトと図書館サービスの循環

パブリックサービス機能とセンター機能がそれぞれの役割を発揮し連携することで、利用実態や市民ニーズを図書館ネットワーク全体のサービス向上に反映する。

新しい中央図書館のパブリックサービス機能では、交通利便性やバリアフリー、ゾーニングに配慮した閲覧フロアを整備し、多様なニーズに応じたサービスを提供する。
また、市民の交流や学び、活動の場となることをめざす。

センター機能

収集・整理・保存
市立図書館全体の資料管理、全館運営支援
市全域のネットワークを支援

⇔

パブリックサービス機能

提供（貸出・閲覧・予約・レファレンス）
利用者サービス、市民・団体との連携、資料活用
市民ニーズ・利用実態を把握しサービス向上に還元

コンセプト

中央図書館をリ・デザインし、育む・つなぐ・創るを、くらしの中で実感できる拠点へ

（仮称）中央図書館パブリックサービス機能基本構想（検討案）

堺市 SAKAI CITY

コンセプトの具体化 ――どんなサービス・空間で具体化するか

中央図書館基本指針のサービスの基本理念・基本方針「育む力・学ぶ力・創る力」のもと、コンセプトの実現に向け、
パブリックサービス機能における **5つの取組方針** を定める。

Ⅰ．こども・若者の成長を支える	読書・遊び・学習・探究・交流の機会の提供
Ⅱ．学びと交流を支える	個人学習、グループ学習、調査・研究、市民活動等の共存
Ⅲ．すべての人が利用しやすい	資料・情報、サービス、空間のアクセシビリティ向上
Ⅳ．堺の歴史文化を未来へつなぐ	地域資料の利用・調査・保存・デジタル化・公開
Ⅴ．市民とともに育てる	市民主体の企画・学習・交流・活動・発信

また、市民の多様な目的や利用方法に応じて、5つの取組方針を具体的な **8つのサービス群** に整理する。

① 資料・情報提供	貸出、閲覧、予約、協力貸出（図書館間の相互貸借）、新聞・雑誌
② 相談・課題解決	調べもの、生活、仕事、行政・地域課題、研究
③ 学習・研究	個人学習、グループ学習、調査・研究、探究
④ 学び合い	講座、読書会、情報活用、参加者同士の学び合い
⑤ 交流・活動	交流、企画、市民活動、制作、成果発表
⑥ 地域資料	調査、研究、展示、発信
⑦ 読書バリアフリー	アクセシブル資料、機器、案内、相談
⑧ デジタル・非来館	電子書籍、検索、オンラインサービス、ICタグ等を活用した図書館DX

（仮称）中央図書館パブリックサービス機能基本構想（検討案）

堺市 SAKAI CITY

サービスを実現するための空間・諸室とネットワーク

空間・諸室は、市民に提供する価値やサービスを実現する手段として位置づける。
市民ニーズを空間・諸室に反映するため、価値やサービスに必要な機能と空間特性を整理し、 独立した室、開放的な空間、共用空間のいずれが適切かを判断する。
また、可変性や将来対応性を確保し、社会環境や利用ニーズの変化に対応する。

【市民ニーズ】（※一部記載）

・「静かなスペースと会話ができるスペースに分かれている」	：一般閲覧室（目的に応じた閲覧空間）
・「カフェ等の飲食できるスペース」	：カフェ、休憩スペース
・誰もが使えるユニバーサルデザイン	：バリアフリーに配慮した館内

5つの取組方針	8つのサービス群	機能・空間特性	空間・諸室
Ⅰ.こども・若者の成長を支える	①～⑧	子育て支援、居場所、滞在・休憩	児童閲覧室、おはなし室、授乳室、学習スペース、休憩スペース
Ⅱ.学びと交流を支える	①～⑧	静かな読書・調査・学習、相談・支援、会話・交流・グループ学習、分かりやすい動線	目的に応じた閲覧空間（静かな空間・会話できる空間）、集会室、会議室、ホール・多目的室
Ⅲ.すべての人が利用しやすい	①、②、⑦、⑧	相談・支援、すべての人が利用しやすい環境、安全・安心、滞在・休憩	レファレンスカウンター、バリアフリーに配慮した館内、安全に配慮した設備、休憩スペース、カフェ
Ⅳ.堺の歴史文化を未来へつなぐ	①、②、③、⑥	地域資料の保存・活用、展示・発信	地域資料コーナー、展示スペース、書庫、ロビー
Ⅴ.市民とともに育てる	③、④、⑤	会話・交流・グループ学習、相談・支援、企画・発信	集会室、会議室、ボランティアルーム、展示スペース

（下線部分は、将来の図書館に必要な新しい機能としての空間・諸室）

サービスネットワーク

新しい中央図書館のパブリックサービス機能は、区域館として来館者への直接サービスを提供する。また、新たな取組で得た知見を他館、学校、ボランティア、関係機関、オンラインサービスに生かし、図書館サービスネットワークの強化を図る。